

社会福祉法人 福祉を共に考える会  
2024年度（令和6年度）事業計画

1 役員等会議他

日程	会議等	内容等
5月	監事による決算監査	決算・事業内容等
	理事会	決算・事業報告等の承認等
6月	定時評議員会	
9月	監事による定期(中間)監査	会計・運営状況等
10月	理事会	補正予算、理事長の職務内容の報告等
3月	理事会	新年度予算・事業計画等 理事長の職務内容の報告等

2 事業内容等

(1) 生活介護「つどいの家」(定員20人)

① 利用者の障害支援区分 (人)

区分	(6)	(5)	(4)	(3)	計
利用者	10	6	4	1	21

② 営業日及び時間 月～金曜日及び第2・3・4土曜日 8:30～17:00

③ 個別支援計画の作成及び評価：サービス管理責任者が同計画(案)を作成し、関係スタッフで検討し家族に説明・同意を得る。基本的に6か月ごと、評価を実施。

④ 活動内容【午前】 リサイクル作業（牛乳パック、アルミ缶、新聞等）、畑作業  
カレンダー作り、しおり作り、染色、貼絵、買物、散歩等  
【午後】 ストレッチ、パズル、散歩、足のマッサージ等

⑤ 外出・イベント等

行先等	日程
公共の場所やハイキング等	個別の外出を基本にしつつ、複数の場合もあり
他、新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、適宜、検討	

※ 他、季節に応じた行事（端午の節句、七夕、すいかわり、ハローウィン、餅つき等）を行う。

⑥ 健康管理

A ストレッチ体操（毎日、昼食後、約20分）

B 足のマッサージ（毎日、午後、5～10分、歩くことが少ない、あるいは、歩くのが難しい利用者を対象）

C 体重測定（月1回）

D 嘱託医の健診（年2回）及び健康診断（検査、11月）の実施

⑦ 各種地域行事への参加 ふれあい広場、障害者週間事業等

⑧ 日中一時支援事業を実施：契約者数 約10人 変動あり 入浴サービスもあり

⑨ 基本報酬区分等の見直し（一日単位からサービス提供時間ごとの基本報酬の設定）  
《定員20人》

サービス提供時間	障害支援区分 (単位)			
	区分6	区分5	区分4	区分3
3時間未満	517	386	268	239
3時間以上～4時間未満	646	483	335	300
4時間以上～5時間未満	774	578	401	358

5時間以上～6時間未満	904	676	469	419
6時間以上～7時間未満	1258	941	652	583
7時間以上～8時間未満	1291	966	669	598
8時間以上～9時間未満	1353	1027	730	660
<b>【現行】</b> 一日	<b>1288</b>	<b>964</b>	<b>669</b>	<b>599</b>

☆入浴支援加算の新設 医療的ケアが必要な者又は重症心身障がい者に対して、入浴に係る支援を提供した場合、80単位/日

⑩ 職員 (人)

職種	常 勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
管理者		1		
サービス管理責任者	1			
生活支援員	1	7	1	3
看護師			1	
医師			1	
事務				1

(注) ケアホーム杉名沢の職員を兼務

(2) 共同生活援助「ケアホーム杉名沢」(定員 10人)

① 障害支援区分 (人)

区分	(6)	(5)	(4)	(3)	計
利用者	3	4	3	0	10

② 個別支援計画の作成及び評価：サービス管理責任者が同計画(案)を作成し、関係スタッフで検討し家族に説明・同意を得る。6か月ごとに評価。

③ 利用時間等 月～金曜日：15:00又は15:30～翌日9:00、日中(9:00～15:30他)は、8人がつどいの家へ、他2人は、御殿場市内の就労継続支援B型事業所へ通う。  
土・日曜日：終日利用

④ 基本報酬の見直し 世話人の配置及び世話人または生活支援員の加配

	現行	2024/4/1～
共同生活援助サービス費	(II) 利用者 <b>5</b> 人に対し 世話人1人以上 報酬単価 区分6 <b>616</b> " 5 <b>500</b> " 4 <b>421</b>	(I) 利用者 <b>6</b> 人に対し 世話人1人以上 報酬単価 区分6 <b>600</b> " 5 <b>456</b> " 4 <b>372</b>
人員配置体制加算	無	(I) 区分4以上 <b>83</b> 上記の職員(週40時間で換算)が利用者12人に対し1人以上加配 (II) 区分4以上 <b>33</b> 上記の職員(週40時間で換算)が利用者30人に対し1人以上加配

⑤ 職員勤務体制等 生活介護のつどいの家と兼務

15:00又は15:30～20:00(3人)、20:00～21:00(2人)、21:00～22:00(1人)  
夜間(10:00～翌日5:00)は宿直(1人)  
翌日5:00～7:00(1人)、7:00～10:30(2人)

(人)

職種	常 勤		非常勤	
	専従	兼務	専従	兼務
管理者		1		
サービス管理責任者 ※1		1		
生活支援員・世話人 ※2		7	1	3
事務				1

(注) つどいの家の職員を兼務 なお、※1と※2は、他の職種も兼務

⑥ 日中一時支援事業を実施 契約者数：3人前後 変動有り

### (3) ケアホーム杉名沢「短期入所」(1名)

① ケアホーム杉名沢に併設、職員は兼務

### (4) 相談支援事業

① 特定相談事業

成人の利用者が対象、サービス等利用計画の作成と同計画の継続支援

⑥ 障害者相談支援

児童の利用者が対象、児童支援計画の作成と同計画の継続支援

⑦ 職員：相談支援専門員(常勤、1人)

## 3 職員研修等

研修名	日 程	備 考
利用者支援のための研修会	5月	施設内研修
虐待防止研修会	7月	〃
身体拘束等の適正化研修会	9月	〃
感染症研修会	11月	〃

他、各種施設外研修に参加

## 4 職員会議・委員会

委員会名	日 程	備 考
職員会議	月に1回	利用者に関すること、事業所の運営等
虐待防止等の為の委員会 身体拘束等の適正化委員会	6月	施設内研修の準備 各委員会を同時開催
感染症及び災害時対策委員会	5, 10月	他、必要に応じ開催 感染症及び災害時に係る事業継続計画の検証 と改定

## 5 その他

① 苦情解決相談

- ・事業所に文書の掲示
- ・相談窓口と担当者及び解決責任者の設置

② 第三者委員

【目的】苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため設置する。

【内容】苦情内容の聴取と相談、解決へ向けて意見等を行い、苦情解決の第三者としての役割を担う。

③ 地域貢献事業

- ・ 御殿場市社会福祉協議会関係のボランティアへの車両貸出事業
- ・ 今後、地域に住む障がいのある人や市民が親交を深める、あるいは、障がい者福祉について考える場について選定を進め、10～11月ごろ開催予定